

平成 26 年  
第 2 回 定 例 会

# 市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

## (登壇)

開会にあたりまして、新しい議会体制も整い、いよいよこれから新たなスタートをされるわけでございますが、私も議会とともに市政発展のために全精力を注いでまいり所存でありますので、今後とも、市政運営に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、今回任期を終えられました前議長の高村泰徳たかむらやすのり議員を始め、前副議長の田中勲たなかいさお議員、そして前監査委員の三鬼和昭みきかずあき議員には、格別のご厚情を賜りましたことを厚く御礼申し上げるものでございます。

それでは、平成26年第2回定例会にあたり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず初めに、去る3月30日に、紀勢自動車道の紀伊長島インターチェンジから海山インターチェンジ間が開通いたしました。

この開通により、紀勢自動車道が尾鷲北インターチェンジまで繋がることになり、「命の道」として防災、医療、また観光や産業面での効果に、大変期待を寄せているところであります。

ゴールデンウィークでは、特に天気の良かった後半は、夢古道おわせや、熊野古道センター、市内の商業施設や各所において、例年を上回る入込みがあり、大いににぎわいました。

これから夏の観光シーズンに向けては、三木里海水浴場の海開きが7月6日に予定されており、お盆までの間にビーチでのイベント等も開催されることから、海水浴による集客なども高速道路効果を創出できるよう情報発信等に努めてまいります。

一方で、高速道路の整備に伴い、名古屋・大阪圏からも日帰りが可能となりましたが、先日開催されました「尾鷲旬のコツまみバル」などのような夜間のイベントや熊野古道に食べ歩きなどをプラスした1泊2日のツアー企画など、尾鷲観光物産協会とも相談、連携しながら、経済効果の大きい宿泊

客の増加につなげられるよう、観光コンテンツの魅力アップに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年、熊野古道が世界遺産に登録され10周年を迎えることから、本市におきましては、記念事業といたしまして「健康増進」や「ツーデーウォーク」などのウォーキング事業はもとより、「まちの駅ネットワークイベント」や「まちあるき」などの、まちなかと連携したイベント、尾鷲ヒノキの植林や文化、教育に関連したイベントなど、一年を通して行ってまいります。

また、庁内関係課によって10周年を市民が祝うための取り組みを新たに検討しており、現在、手作りの灯りをテーマにした取り組みを、小学生や中学生、沿道の住民の協力も得ながら、北川橋から中井町の熊野街道を中心に点灯するイベントを企画しているところであります。

10周年の節目に、次代を担う子どもたちや地域の方々に熊野古道を活かしたまちづくりに関わっていただくことで、世界遺産としての熊野古道を守り伝えていくという気持ちを新たにさせていただきたいという期待も込めて取り組んでまいります。

広域的な取り組みといたしまして、県と東紀州5市町による「熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会」主催のフィナーレイベントが、本市熊野古道センターで開催される予定となっておりますが、現在、フィナーレを飾るにふさわしいイベント内容を実行委員会にて検討中とのことであります。

いずれにいたしましても、高速道路の延伸に合せた相乗効果を創出していけるよう、地域住民、関係機関とも連携した取り組みを進めてまいります。

国におきましては、熊野尾鷲道路第Ⅱ期事業、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間が平成24年度に新規事業化されておりますが、本年度は、道路改良工事、橋梁工事、用地買収等が予算化され、本市におきましては、「命の道」はもとより、高速道路からの玄関口としての役割と、防災機能等を持たせた「道の駅」の整備や、尾鷲市「食」のプロジェクトにおける「食の拠点づくり」など、まちなかへの誘客にも取り組み、高速道路も活かしたまちづくりを一層進めてまいります。

## (尾鷲市市制施行60周年記念式典)

尾鷲市は今年20日、市制施行60周年を迎えます。

昭和29年6月20日、北牟婁郡<sup>おわし</sup>尾鷲町・須賀利村・九鬼村、南牟婁郡北輪内村・南輪内村の1町4村による合併で、人口3万3,188人による市制スタートでありました。

この60年という歴史のなかで、私たちを取り巻く生活環境は大きく変化いたしました。

全国的に少子高齢化が進み、地域の集落の過疎化が著しいなか、今こそ、私たちは、この紺碧の海、緑深い山々に囲まれ、海の幸、山の幸にめぐまれた伝統ある産業と文化の都市に誇りを持ち、先人方に残していただいた貴重な資源や財産を活用し、市民が幸せや心の豊かさを得られるようなまちづくりを進めていかななくてはなりません。

こうした歴史を振り返るとともに、現在の「尾鷲市」を見つめ、将来につないでいく節目として、今年22日には、市制施行60周年記念式典を挙行いたします。

第一部での、これまで各分野において功績が顕著であった方々に対する表彰では、文化功労や地方自治功労、人権擁護功労、産業振興功労、健康福祉功労の分野から11人、住民自治活動の分野から4人、また、熊野古道世界遺産登録10周年を記念した特別表彰として6団体に対して表彰を行います。

第二部では、本市出身で、早稲田大学教授の「池田雅之」<sup>いけだまさゆき</sup>氏から「暮らしの中に生きる熊野と伊勢の神話伝承～これからのまちづくり、ひとづくり」を演題に講演をいただくこととしております。

多くの市民の皆さまにもご来場賜り共にお祝いしていただきたいと思っております。

## (総合的なまちづくりの推進)

人口問題は本市の50年来の課題であります。そうした折に、先日の産業界や国のあり方を議論する「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が、人口推計結果を発表いたしました。

2040年には、全国で20歳代・30歳代の女性人口が半減すると見込まれ、896の自治体が消滅の恐れがあるとされましたが、本市は、特にその可能性が高い人口1万人未満となる予測が立てられました。

これにより一層危機感を持って施策の推進にあたらねばならないという思いを新たにしたものでありますが、この日本創成会議の予測は、「地方から都市部へ」などの人口移動が収束しなかった場合を想定したものであります。

次に申し述べます総合的な地域づくりに、積極的かつ危機感を持って取り組むなかで、魅力ある地域として、将来に残しつなげていけるよう、最大限の努力をしてまいります。

### **(尾鷲市「食」のプロジェクトの推進)**

まず、尾鷲市「食」のプロジェクトについてであります。

「食」のプロジェクトは、本年第一回定例会におきまして「基本的な考え方」をお示しし、先日の市議会総務産業常任委員会、全員協議会にて、議員の皆さまからご意見をいただいたところであります。

また、現在、市内関係機関、団体等の皆さまに、基本的な考え方を説明させていただき、今後の取り組みについて協議をさせていただいております。

尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等の皆さまからは、「食」を中心に本市のあらゆる分野が連携した活動を行い、その活動に関わる人や組織を元気にしていく、また、全国に向けて「食のまち尾鷲」をPRし、産業振興はもとより、観光・物産等の振興につなげていくという考え方については、一定のご理解、評価をいただいているものであります。

一方で、「具体的な取り組みが分かりにくい」、「スピード感がない」、「やるのなら本腰で取り組んでほしい」などのご意見もいただいております。

具体的な取り組みは、これから事業所、商店、団体、地域の皆さまなど、多様な主体の皆さまと協議をしながら、本年度末に基本計画を策定するなかで共に創り上げてまいります。

また、皆さまからのご意見を踏まえまして、分かりやすい基本計画とするこ

とはもとより、本年度中にできる事業等については、議会にも相談させていただきながら、基本計画策定と並行して進めてまいりたいと考えております。

### **(集落支援関連)**

次に、集落支援関連についてであります。

全国的に少子高齢化が進み、集落の過疎化が著しいなか、本市では、集落機能維持を主眼とした人口課題に対し、漁業担い手対策などの就業支援や、慶應義塾大学、三重大学の学生らのワークショップによる地域の魅力を高める取り組み、全国の移住希望者に住まいとなる空き家を紹介するための空き家バンク制度の構築などの事業を連動させながら取り組んでまいりました。

空き家バンク制度につきましては、昨年度末に空き家調査を行いました。須賀利町から梶賀町までの9地区で、931件の空き家が報告され、連絡先の分かる682件の所有者に対して活用の意向調査を行ったところ、64件の物件から「売買」「賃貸」を希望しているとの回答が寄せられました。

今後は、こうした物件を「空き家バンク」として取りまとめ、移住希望者にあっせんするとともに、地域づくりに関わっていただける人材を確保し、地域活力を高めながら新しい活動につなげ、人口課題に取り組んでまいりたいと考えております。

地域の魅力を高める取り組みでは、梶賀町のあぶり、九鬼町、早田町、三木浦町、三木里町での「尾鷲市元気プロジェクト」における活動なども成果として表れております。

また、本年度は、三木浦町内会や婦人会などが中心となり発足した「三木浦元気プロジェクト実行委員会」による、空き家を活用した「田舎暮らし体験民宿」や、三木浦の特産品などを販売するアンテナショップ「三木浦こいやあ」の開催など、積極的なまちづくりへの展開が図られております。

このような事例をモデルに、集落の魅力を高め、外部の人材を活かし、集落機能を維持するための地域づくりを一層進めてまいります。

さらに、こうした取り組みに「地域おこし協力隊事業」を連携させることで、地域に起業者を取り込んでいきたいと考えております。

本年度からは、尾鷲商工会議所の全国的なインターンや起業希望者のネットワークを中間支援として活用し、現在、不在となっております九鬼町、早田町の地域おこし協力隊を募集しているところであります。

先日、東京都内において開催された、地域に移住し、地域の課題を解決する活動を行おうとしている人材を集めた求人イベントの「地域仕掛け人市」や、全国の移住希望者に地域の魅力、課題を紹介する求人サイト「日本仕事百貨」での人材募集などを行った結果、20歳代から30歳代の若者を中心に、九鬼町協力隊に14人、早田町協力隊に14人の計28人が応募しております。

今後、慎重に地域と人材のマッチングを図り、地域課題解決に向けた配置を行ってまいります。

#### **(地域コミュニティーセンター整備)**

次に、コミュニティーセンター整備についてであります。

現在、九鬼センター・九鬼コミュニティーセンターの建設工事の準備を進めており、本年度中の完成を予定しております。

また、南輪内センター・曾根コミュニティーセンターにつきましては、本年度、建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を行う関係上、施設の建設につきましては、平成27年度で計画を進めてまいります。

こうしたコミュニティーセンターの整備につきましては、地域の活動拠点とするためにも、地域活動と連携した施設整備を行うことが不可欠であり、それぞれの地区で創意工夫した活動を行うなかで、より効果的な活用を考えてまいります。

#### **(ふるさと納税)**

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、地方間格差や、過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための構想として、平成20年に創設されたものでありますが、自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体にでも寄附をすることができ、2千円を超える寄附を行ったときに、一定

限度額まで所得税と住民税から控除される制度であります。

全国的に、寄附金の額に応じた返礼品を贈る自治体が増えてきており、マスコミ等でも返礼品が取り上げられるようになったことから、ふるさと納税を行う人が増えてきております。

本市におきましても、平成24年度から、1万円以上の寄附者に対して直近の「尾鷲まるごとヤーヤ便」1便を贈るようにし、民間のふるさと納税ポータルサイトに情報登録をしたことから、寄附者が急増し、制度創設時の平成20年度は、1年間で8件、49万円だった寄附が、平成25年度には、502件、697万7千円と増加しました。

また、本年度から、金額によってヤーヤ便を1便から4便まで段階的に贈るようにした結果、ヤーヤ便4便となる4万円の寄附者が増え、5月末で、すでに580万円を超えるご寄附をいただいております。

さらに、寄附をより手軽にしていだけるよう、インターネット決済、クレジット決済による寄附をできるようにし、ふるさと納税を推進することで、より多くの方に本市の特産品を紹介し、地域づくりを応援していただきたいと考えております。

### **(尾鷲市浄化槽整備事業)**

次に、本市における合併処理浄化槽の普及促進事業につきましては、昨年度において、尾鷲市浄化槽整備事業に関する実施方針を公表し事業を進めてまいりました。

しかし、本年1月、第1回臨時会に提出させていただきました尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定議案等につきましては、お認めいただけなかったことから、この間における議会での指摘も踏まえ、事業のあり方について精査検証しているところであります。

このようななか、先日、提出されました「PFI方式による尾鷲市浄化槽整備事業の白紙撤回を求める申し入れ」も十分に踏まえたうえで、結論を出してまいりたいと考えております。

また、合併処理浄化槽の普及促進の一環として、新たに既存の補助金に加え、単独処理浄化槽からの転換に係る撤去費用の一部、並びに単独

処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換に係る配管費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽への転換促進にも力を注ぎ、公共用水域の水質保全につなげてまいりたいと考えております。

## 命のまちづくり

### (防災対策)

次に、防災対策についてであります。

昨年12月の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる「南海トラフ特措法」の改正に伴い、本年3月28日には、中央防災会議の答申を経て、内閣総理大臣から南海トラフ地震防災対策推進地域及び避難対策特別強化地域の地域指定が、本市を含め発表されました。

推進地域の指定によって、尾鷲市地域防災計画と推進計画の修正が必要となることから、本年度においてこれらの大幅な見直しを予定しております。

また、特別強化地域の指定では、南海トラフ特措法の関連事業が有利な補助金制度に改正されたことから、ソフト対策とハード対策を含めた、概ね5か年の「津波避難対策緊急事業計画」を作成するにあたり、庁内の関係課で検討委員会を組織させ、今後の計画作成から事業実施に向けた取り組みを進めております。

次に、防災訓練についてであります。

6月8日に瀬木山地内の中川河口付近において、土砂災害に対する住民の意識向上と、防災関係機関の連携強化を図るための「尾鷲市土砂災害総合防災訓練」を実施いたしました。

当日は、数十年に一度の集中豪雨により、市内各所での土砂災害の発生、国道42号・国道311号の通行止め、それに伴う孤立集落の発生などを想定し、情報伝達訓練や住民による避難訓練、自衛隊をはじめとする関係機関の連携による土砂災害対処訓練など、多岐にわたる訓練を実施いたしました。

この訓練により、土砂災害時の住民の意識向上を図り、行政、応援事業所、防災関係機関の相互の連携及び役割分担、対応についての検証を行うことができました。

また、今回、新たな取り組みとして、国土交通省の衛星指揮車を活用した映像伝達訓練や三重<sup>ディーマツト</sup>DMAT指定病院である三重大学附属病院と尾鷲総合病院により、各<sup>ディーマツト</sup>DMAT隊の連携体制で現場医療活動の訓練を実施しました。

なお、尾鷲総合病院では、災害拠点病院として、傷病者を受け入れる立場から、<sup>ディーマツト</sup>DMAT隊以外の医師や看護師も参加いたしました。

今回の訓練において得られた結果を検証するなかで、改善すべき課題は、いち早く今後の防災・減災対策に反映していくことが肝要であり、今後も様々な訓練を継続的に実施し、有事の際に備えてまいります。

地区住民の方々をはじめ、陸上自衛隊、三重県警、海上保安部などの防災関係機関の皆さまには、多数のご参加をいただき、有意義な合同訓練となりましたことに、厚くお礼を申し上げます。

### **(学校耐震整備等)**

次に、輪内中学校耐震整備における問題につきましては、去る4月14日に本市の告訴状が尾鷲警察署で受理され、現在も捜査が続けられており、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

また、この問題に際して本市が被った損害に対する賠償につきましては、施工にあたっていた共同企業体から、すでに弁償金が支払われました。

本市といたしましては、施工業者及び監理業者について指名停止の行政処分を行いましたが、今後、こうしたことのないよう指導・管理を強化・徹底してまいります。

次に、宮之上小学校耐震整備事業につきましては、Ⅱ期工事の新校舎及び体育館の建設を進めており、2学期からは、新校舎での授業が開始できる予定であります。

各教室で子どもたちが毎日使う机やいすは、尾鷲ヒノキ製のものです、夏休

み中に児童とPTAの皆さんが協力して組み立てることとしており、毎日使う机やいすを自分たちで組み立てることで、尾鷲ヒノキの良さや愛着を感じてもらいきっかけにしたいと考えております。

さらに、三木小学校、三木里小学校の耐震化及び再編成につきましては、平成18年9月に出された「適正規模適正配置検討委員会」の答申を踏まえて平成19年8月に策定した「尾鷲市立小中学校の配置計画」に基づき、本年8月末には基本的な方向をお示ししたいと考えております。

子どもたちの学習と生活の場としての機能を高めていくことを最優先にして、安全安心な教育環境の整備を考え、保護者や地域住民の皆さまのご意見や地域の実情等を総合的に判断してまいります。

尾鷲小学校新校舎の外壁の反り、汚れ等の問題解決につきましては、尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会から提出された中間報告書のなかでご提案いただいた外壁の洗浄及び一部外壁での塗装試験を行ってまいりました。

高圧洗浄により、かなりきれいになることが分かるとともに、現在取り組んでいる塗装試験についても、梅雨<sup>つゆ</sup>の時期を過ぎた段階での塗装の状況変化について、県林業研究所の協力のもと客観的なデータも採取しながら、これらも加味した最終報告書が年内には提出されることとなっております。

### **(尾鷲総合病院県がん診療連携推進病院指定)**

次に、尾鷲総合病院は、2年前から県による「がん診療連携推進病院」の認可が受けられるよう、鋭意取り組んでまいりました。

日本人の死因の1位は「がん」で、2人に1人が「がん」に罹患<sup>りかん</sup>し、また、3人に1人が「がん」で死亡する時代が到来しております。

このことから、県が診療圏にがん診療施設を設定する取り組みを行い、尾鷲総合病院が東紀州医療圏では初めての県がん診療連携推進病院に指定されました。

指定には、「がん」診療に関するがん治療装置・がん検査機器・緩和ケアチーム・病理組織検討会等が設置要件のため、「医療の質」が担保できた

ということで、意義があることと思っております。

今後も、住民の皆さまに役立つ医療施設として、病院運営を進めてまいりたいと考えております。

### **みんなが豊かさの創造によりにぎやかに暮らせるまち (商工振興事業)**

次に、商工振興事業についてであります。

まず、「尾鷲まるごとヤーヤ便」につきましては、昨年は1,517件の注文をいただき、6年目を迎えた本年も特製パンフレットを作成し、7月5日を期限に受け付けているところであります。

本年は、これまでの物販を中心としたラインナップのなかに、観光ツアーを商品として取り入れ、熊野古道世界遺産登録10周年を記念した「市内4峠ウォークと旬の魚料理を味わう日帰りオプションツアー」も特別に企画するなど、高速道路の全線開通に伴う集客への波及効果にもつなげたいと考えております。

また、本年で3年目となる「尾鷲ものづくり塾」につきましては、引き続き特産品開発や既存商品の改良等に意欲的な事業者を対象としたセミナーを行うとともに、専門アドバイザーにより、年間を通して個々の事業や商品づくりに対する相談等も実施することで、特産品開発を支援する取り組みを行ってまいります。

これまでの取り組みで、10アイテム以上の新商品開発をサポートしており、本年も7月から開講を予定しておりますので、事業者の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

### **(集客交流事業)**

次に、集客交流事業についてであります。

まず、昨年度、地域内外の皆さまに尾鷲のまちなかを楽しみながら回遊してもらうことを目的にスタートした「まちの駅」につきましては、本年度も県下最多の24駅の参加のもと、スタートしております。

現在、高速道路の開通に合わせた取り組みとして、昨年秋のイベントで

好評を博しました、まちの駅オリジナルフード「おわせ棒」の土日限定販売が、11駅のまちの駅で4月から9月末までの間、ロングラン開催されております。

今後も、まちの駅を通じて、食べ歩きツアーなど魅力ある集客イベントを支援してまいりたいと考えております。

次に、去る5月31日に、尾鷲商工会議所が中心となり、市及び尾鷲観光物産協会も協力のうえ、まちなかのにぎわいづくりと活性化につなげることを目的に開催されました「尾鷲旬のコツまみバル」では、市内46店舗の飲食店により、およそ3,500食分のチケットが販売され、当日はバルマップを見ながら楽しげに歩くグループ連れなど、ピーク時には多くの店舗が満席となる状況でありました。

参加された方は、市内はもとより、紀北町、熊野市等の近隣市町をはじめ、遠方からの来訪者も多く見られ、本市の食の魅力をPRする大変良い機会になったと考えております。

また、例年多くの市民の皆さまや帰省客等に、花火などのアトラクションを楽しんでいただいております「おわせ港まつり」は、本年も8月第1土曜日の2日に開催いたします。

市民の皆さまには、協賛金のご協力や、当日の清掃ボランティアへのご参加など、市民一体となったイベントとして盛り上げてまいりたいと考えておりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

### **みんなが子どもを育み心豊かに暮らせるまち (子育て支援の推進)**

次に、保育所整備についてであります。

保育所整備につきましては、昨年度策定しました「尾鷲市保育所整備基本計画」に基づき、津波浸水予想区域に立地する保育所の移転整備に取り組んでおります。

本年度は、矢浜保育園及び尾鷲第四保育園の用地取得、矢浜保育園の実施設計、尾鷲第三保育園の用地造成を行うこととしており、1日も早い整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

すべての子どもに良質な成育環境を保障し、子ども一人ひとりを大切に  
する社会の実現を目指す新たな子育て支援の取り組みが、来年度から始  
まります。

本市におきましても、「尾鷲市子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、  
学識経験者や子育て支援事業者、公募の市民等からなる「尾鷲市子  
ども・子育て会議」にて検討を重ねており、本定例会の所管の委員会にて  
その骨子案をお示しさせていただきます。

今後は、ホームページなどを通して広く市民の意見を聞くパブリックコメン  
トを実施するなど、本市の実情にあった計画策定を進めてまいります。

また、三重県特定不妊治療費補助金事業の一部改定に伴い、本市に  
おいても第2子以降の助成回数の見直しと、男性の不妊治療及び不育症  
治療についても助成対象として拡大し、妊娠を望む夫婦への支援に取り組  
んでまいります。

### **(健康づくりの推進)**

次に、健康づくりについてであります。

本市の健康づくりにつきましては、昨年度策定しました「尾鷲市健康増  
進計画」において、「地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命  
の延伸」を全体目標に掲げ取り組んでおります。

そのなかで、生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙に対する4  
つの主要取り組みについて、関係機関、団体、行政がそれぞれの機能を  
十分に発揮できるよう「尾鷲健康増進の会」、通称Owase <sup>オワセ</sup> <sup>ハッピー</sup> HAPPYを設  
置し、地域の特性に応じた健康づくりの展開を進めてまいります。

### **(障がい者福祉の推進)**

次に障がい者福祉についてであります。

障がい者の雇用及び就労は、社会経済活動への「完全参加と平等」に  
向けた大きな課題であり、障がい者が就労を通じて自己実現を図りながら  
社会参加するための手段として、「第2期紀北地域障がい者福祉計画」の

重点課題として取り組んでおります。

このような状況のなか、本年度は、地域社会に根ざした障がい者の就労の促進及び社会的・経済的な自立を図ることを目的に、障がいのある人もない人も「対等な立場」で「ともに働ける」新しい職場形態である「社会的事業所」の設置を進めております。

本市では、5月に実施団体を募った結果、市内NPO法人から申請があり、県下でも初めての取り組みとして進めてまいります。

また、障害者就労施設で働く障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済的自立を進めるため、国や地方公共団体などが物品やサービスを障害者就労施設等から優先的・積極的に購入する「障害者優先調達推進法」に基づき、「尾鷲市障がい者優先調達方針」を策定し、就労支援につなげてまいりたいと思います。

#### **(学校教育の充実について)**

次に、学校教育の充実についてであります。

土曜授業につきましては、子どもたちのよりよい成長のために、学校、家庭、地域が連携のもと、役割分担しながら、これまで以上に豊かな教育環境を提供することを目的に、今月21日に初めて試行的に実施いたします。

本市における土曜授業は、子どもたちの確かな学力、生活力、文化力を養い、「自立する力」「共に生きる力」を育むことをめざして、地域住民や卒業生など外部人材の協力を得て実施する授業や、総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動などに、取り組んでまいります。

また、試行後の検証を踏まえて、2学期以降も月1回程度、第3土曜日を基準日として、実施を予定しております。

#### **(尾鷲中学校プール温水化基本調査)**

次に、尾鷲中学校のプールの温水化整備に係る基本調査につきましては、屋根と側壁をつけた全天候型にするだけでなく、現施設が昭和46年に建造されたものであることから老朽化が進んでおり、プールそのものの改

修整備にも取り組まなければならないことが明らかになりました。

本定例会の所管の委員会にて、この調査の結果をご報告させていただき、ご協議をいただきながら総合的に判断していきたいと思っております。

### **(国体誘致競技種目について)**

次に、平成33年の第76回国民体育大会についてであります。昭和50年の第30回大会以来、46年ぶりに三重県での開催が内定しております。

県では、平成24年に準備委員会が設立され、37種目の正式競技の実施に向けた準備が進められております。

各市町に少なくとも1競技を開催する方針のもと、平成26年3月現在、37競技中25競技が15市町にて開催されることが内定しております。

昭和50年の第30回大会では、剣道競技が、本市体育文化会館で開催され、山岳競技でも出発地としての役割を果たしました。

今大会でも本市は剣道を候補競技として希望しておりましたが、本年3月に、剣道競技は伊賀市での開催が内定し、本市にとっては残念な結果になりました。

一方、県と県カヌー協会が競技開催調査を行ったところ、カヌー競技のなかのスラローム及びワイルドウォーターの2種目が、本市「中川」にて開催有望であるとの結果から、県カヌー協会は、本市でのカヌー競技開催希望を、近日中に市に提出する予定とのことであります。

本市におきましても、この希望が提出されれば、剣道競技に代わる国体誘致種目として開催できるよう検討してまいります。

### **(尾鷲市スポーツ振興基本計画の策定について)**

次に、これからのスポーツ振興の指針となる尾鷲市スポーツ振興基本計画の策定であります。基本理念を『だれもが楽しめるスポーツの振興～スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲！～』とし、「スポーツ・レクリエーション活動の普及と振興」、「施設・空間の環境づくり」、「市民と共創したスポーツの体制づくり」の3点を主な目標として、策定してまいります。

策定にあたっては、県や関係諸団体にご協力をいただきながら、9月を目途に基本的な考えをまとめ、平成27年度に策定委員会を立ち上げてご審議いただき、市民の皆さまにお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

### **みんながいいきと快適に暮らせるまち**

#### **(ごみ減量化推進事業)**

次に、本市のごみ処理に関する課題に対応するため、導入させていただきました指定ごみ袋の有料化制度につきましては、市民の皆さまの深いご理解とご協力により、平成25年度のごみ収集量は前年度比約24%が削減されたところであります。

指定ごみ袋のサイズにつきましては、以前からもっと小さいごみ袋をとの要望が多く寄せられたことから、10リットルサイズの極小ごみ袋を製造するための準備を進めております。

なお、この新たに製造する指定ごみ袋につきましては、より強度の優れた形状、素材への変更を予定しております。

#### **(クリーンセンター増強工事)**

次に、クリーンセンターにつきましては、日量10キロリットルの処理能力増強工事及び受け入れ能力向上のための、まえちよりゆうそう前貯留槽の増設工事を行っております。

このことにより、浄化槽清掃に係る市民の利便性の向上が見込まれるとともに、商業施設の増加や合併処理浄化槽の普及に伴う処理量増加にも対応していけるものと考えております。

## (提案説明)

それでは、今回提案しております議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」及び議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」の2議案についてご説明いたします。

議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」につきましては、事業報告書の作成及び提出期限を、指定管理者である法人の実情に即した運用を図るための改正であります。

次に、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について」につきましてご説明いたします。

今回の補正予算は、当初予算編成後の事由により緊急に対応が必要な経費等について、計上するものであります。

それでは、お手元に配付の「尾鷲市一般会計補正予算(第3号)主要事項説明」の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計は4,487万1千円を追加し、予算総額を102億3,430万8千円とするものであります。

2ページをご覧ください。

歳入の主なものにつきましてご説明いたします。

13款、国庫支出金78万円の増額は、合併浄化槽への転換に係る撤去費に対する「浄化槽設置整備事業補助金」の追加によるものであります。

14款、県支出金721万9千円の増額は、平成26年7月1日から施行される「生活保護法の一部を改正する法律」に伴い、改修する必要がある生活保護システム改修費用に対する、「三重県住まい対策緊急特別措置事業費補助金」292万6千円、合併浄化槽への転換に係る撤去費及び配管費に対する「浄化槽設置整備事業補助金」156万円の追加が主なものであります。

15款、財産収入701万円の増額は、北浦町の元第二保育園跡地売却によるものであります。

16款、寄附金206万9千円の増額は、ふるさと寄附金として107人の方からご寄附いただいたものであります。

17款、繰入金2,312万8千円の増額は、今回の補正財源として、財政調整基金から繰入れるものであります。

19款、諸収入466万5千円の増額は、三木浦地区に対する「一般コミュニティ助成事業助成金」250万円、公用車事故に伴う環境課弁償金160万円、輪内中学校耐震整備に伴う教育総務課弁償金56万5千円によるものであります。

次に、歳出であります。3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページでご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費の情報化推進事業で、173万4千円の増額であります。

これは、本年度実施のホームページのリニューアルに合わせて、平成27年度に予定しておりましたファイアーウォールの更新を行うことにより、更新経費が圧縮されることから、「庁内システムサポート保守委託料」を増額するものであります。

財産管理費で、95万円の増加であります。これは、ふるさと寄附金としてご寄附いただいたもののうち、一般寄附金分について財政調整基金に積み立てするものであります。

企画費の人づくり支援事業で、2,773万2千円の増額であります。

これは、4月25日までの寄附の実績等を勘案し、年間4,400件の寄附を見込んだことから、ふるさと納税返礼品としてのヤーヤ便を、4,200便増便することによる報償費2,709万円の増額と、寄附の納付方法の多様性と利便性を図るため、コンビニ決済及びクレジット決済を導入するための費用の追加が主なものであります。

コミュニティセンター費のコミュニティセンター活動経費で、250万円の増額であります。これは、三木浦地区における活動に対し、財団法人自治総合センターから事業実施に対する助成の決定がありましたので、「一般コミュニティ助成事業補助金」として補助するものであります。

民生費では、社会福祉総務費の「住宅手当緊急特別措置事業」で292万7千円の増加であります。これは、「生活保護システム改修委託料」の追加であります。

衛生費では、390万円の増額であります。これは、合併浄化槽への転換に係る撤去費及び配管費に対する「浄化槽設置整備事業補助金」を追加するものであります。

以上をもちまして、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」及び議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第6号「平成25年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」につきましては、「尾鷲小学校中村山避難路整備事業」ほか13事業について、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成25年度尾鷲市一般会計の繰越明許費に係る歳出予算を翌年度に繰り越し、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について」につきましては、生涯学習課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

(報告)(生涯学習課長説明)

それでは、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について」につきましてご説明いたします。

平成26年度事業計画及び予算の1ページをご覧ください。

公益財団法人尾鷲文化振興会の概要であります。

ここには設立目的、基本財産、事業内容、役員構成が記載されており、これに基づき運営しております。

次に、2ページをご覧ください。

平成26年度の基本方針を記載させていただいております。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。

平成26年度事業計画として、理事会の開催予定及び評議員会の開催予定をそれぞれ記載しております。

次に、5ページをご覧ください。

本年度の自主事業計画ですが、音楽コンサートや「せぎやま倶楽部」の文化芸術展及び邦楽発表会、共催事業として「大正琴フェスティバル」「尾鷲節コンクール」、その他発表会並びに映画会を中心とした計画となっております。

次に、6ページをご覧ください。

収支予算書であります。

まず、「収入の部」では、主なものといたしましては「基本財産運用収入」1万円、定期預貯金利息収入であります。

「事業収入」1,300万円は、入場料等収入620万円、貸館利用料収入650万円が主なものであります。

次に、「管理受託収入」が5,002万9千円、これは尾鷲市との指定管理に基づく会館の管理受託収入であります。

収入合計は6,304万6千円であります。

次に、7ページをご覧ください。

「支出の部」事業費であります。

このうち主なものは、「給料手当」697万3千円は職員1名分の給料、「臨

時雇用賃金」753万9千円は嘱託職員3名分の賃金、「福利厚生費」228万4千円は職員1名、嘱託職員3名分の社会保険事業主負担分でありま  
す。

「光熱水費」963万4千円、「賃借料」218万9千円につきましては、それ  
ぞれの会館の電気代、水道代、映画フィルム賃借料等であります。

「委託費」2,171万6千円は自主事業公演委託料等であります。

「手数料」208万8千円は浄化槽保守点検等であります。

事業費予算合計は、5,681万6千円となり、前年度と比べ3,364万7  
千円の増となります。

次に、8ページをご覧ください。

「管理費」ですが、これは、会館の維持管理に係る経費であります。

このうち主なものは、「臨時雇用賃金」235万6千円は、嘱託職員1名分  
の賃金であります。

「委託費」149万4千円は、会館保守管理業務委託費であります。

管理費予算合計は、623万円となり、支出の合計は6,304万6千円と  
なります。

9ページから10ページは、「正味財産増減計算ベース」での収支予算書  
であります。

以上をもちまして、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成2  
6年度事業計画等について」のご説明とさせていただきます。

(降壇)